

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期川越町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県三重郡川越町

3 地域再生計画の区域

三重県三重郡川越町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、令和7年(2025年)1月1日現在の住民基本台帳によると、15,745人で、平成28年(2016年)1月1日の14,922人に比べて823人増加している。今後、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)による「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」では、令和17年(2035年)の15,520人をピークに減少に転じ、令和32年(2050年)には14,891人になることが見込まれている。

年齢3区分別の人口の推移については、年少人口(0～14歳)は昭和50年(1975年)の3,004人(人口割合27.1%)をピークに減少し、令和2年(2020年)には2,173人(人口割合14.4%)にまで減少している。年少人口(0～14歳)が減少するなか、生産年齢人口(15～64歳)と老年人口(65歳以上)が増加しており、少子高齢化が着実に進んでいる。昭和50年(1975年)には生産年齢人口(15～64歳)7,242人(人口割合65.4%)、老年人口(65歳以上)832人(人口割合7.5%)だったが、令和2年には生産年齢人口(15～64歳)10,095人(人口割合66.8%)、老年人口(65歳以上)2,855人(人口割合18.9%)となっている。

自然動態としては、平成9年(1997年)以降、出生数が死亡数を上回っており、令和6年(2024年)では8人の自然増(出生数145人、死亡数137人)になっているが自然増の数値は減少傾向にある。本町の合計特殊出生率をみると、国や県と比較して高い水準で推移しており、平成30年(2018年)では、2.03と県内で

1 位の水準になっているが、令和 2 年（2020 年）では、1.49 まで減少している。

社会動態としては、令和 2 年（2020 年）は転入者数 1,005 人、転出者数 1,029 人と、24 人の転出超過となったが、令和 3 年以降は転入超過となっている。

以上のことから、本町の人口は現状のままでは社人研の推計のように、出生数の減少、死亡数の増加によって自然動態による減少が大きくなっていくことが予想される。一方、社会動態については、令和元年（2019 年）までは転入超過になっていたが、令和 2 年（2020 年）には転出超過になり、四日市市や桑名市への転出超過が続いている。しかも今後は、近隣市町の人口減少も予想されるため、四日市市や桑名市などの近隣市町からの転入も期待できなくなる可能性がある。

今後、日本全体の人口が減少するなか、本町においては当面、人口増加が続くものの、将来的には減少に転換することが想定される。人口が減少すると地域の担い手や働き手の減少、地場産業の衰退、地域コミュニティ崩壊などの影響が懸念される。そのため、継続して出生率の向上を図る子育て施策などを強化するとともに、雇用の場の創出、魅力的な住環境の形成などを図りながら、移住・定住を促進する施策の強化が求められる。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、定住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組みにあたっては、少子高齢化が進展するなかで、地域の特性を活かした「しごと」をつくり、「しごと」を通じて「ひと」を呼び、「まち」で活躍できる「ひと」を育て、「まち」を活性化していく持続可能なまちづくりを進め、目指すべき将来の方向を実現するため、次の 4 つの基本目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 安全・安心な暮らしができるまちづくり
- ・基本目標 2 子どもを育むまちづくり
- ・基本目標 3 誰もが元気で活躍できるまちづくり
- ・基本目標 4 DX を活用したまちづくり

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	風水害対策の満足度	26.8%	30%	基本目標 1
ア	地震・津波対策の満足度	22.0%	30%	基本目標 1
イ	年少人口	2,098人	2,400人	基本目標 2
ウ	1回30分以上の運動習慣が 週2日以上、1年以上実施し ている人の割合（特定健診）	36.1%	40.0%以上	基本目標 3
エ	効率的な行財政運営、財政の 健全化の満足度	28.0%	30%	基本目標 4

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

川越町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安全・安心な暮らしができるまちづくり事業

イ 子どもを育むまちづくり事業

ウ 誰もが元気で活躍できるまちづくり事業

エ DXを活用したまちづくり事業

② 事業の内容

ア 安全・安心な暮らしができるまちづくり事業

風水害、地震、津波対策などの防災・減災対策を強化し、災害に強いまちづくりを進めるとともに、犯罪と交通事故を無くすために、防犯と交通安全対策を進め、安全・安心して暮らせるまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・ 水害・地震・津波対策の推進
- ・ 防災・減災対策の推進
- ・ 住民の避難行動を促す防災情報の発信
- ・ 防犯対策の推進 等

イ 子どもを育むまちづくり事業

妊娠から子育てまでの途切れない支援の充実を図るとともに、住民、団体、事業者等、地域全体で協力・連携して子育てを応援する。

また、一人ひとりに寄り添う教育を充実するとともに、地域における世代間のふれあいや子どもの見守りを進め、子どもたちがともに学び、健やかに育つことができる環境づくりを進める。

【具体的な事業】

- ・ 保育サービスの充実
- ・ 子育て支援サービスの充実
- ・ 子どもの育成環境の充実
- ・ 一人ひとりに寄り添う学校教育の充実 等

ウ 誰もが元気で活躍できるまちづくり事業

住民の健康づくりや様々な活動への参加機会を拡充し、誰もがいつまでも元気で様々な活動に取り組み、地域で活躍するまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・ 疾病予防の推進
- ・ 住民の健康づくり
- ・ 社会活動への参加促進

- ・協働のまちづくりの推進 等

エ DX を活用したまちづくり事業

AI、デジタルなどの新技術を活用して、限られた人員のなかで業務の効率化をより進めるとともに、住民の利便性を高めるなど住民サービスの向上を進める。

【具体的な事業】

- ・ICT の活用 の推進
- ・業務のデジタル化の推進 等

※ なお、詳細は第3期川越町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

48,000 千円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2031年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2031年3月31日まで